

1 (仮称) 吉野町子ども・子育て支援事業計画の基本理念

【基本理念】子どもを安心して産み、楽しく育てることのできるまちづくり(案)

(趣旨)

子どもの健全育成や子育て支援の役割は本町においても重要な課題となっております。このような中、吉野町では平成17年3月に「吉野町次世代育成支援行動計画(前期計画)」を策定いたしました。また、平成22年3月にその計画を引き継いだ「吉野町次世代育成支援後期行動計画(後期計画)」親と子のしあわせづくりプランを策定し次世代育成支援の新たな方向性や子育て家庭・地域を取り巻く環境の変化に対応し、社会が一体となって、子育てを支援し、安心して子どもを産み育て、子どもが健やかに育つことを目標に次世代育成施策の取組を進めてまいりました。

しかしながら、子ども・子育てをめぐる環境は依然として厳しく、近年の家族構成の変化や、地域のつながりの希薄化によって、子育てに不安を抱える保護者が多いという現状があります。そのような状況の中で子どもを産み育てたいという個人の希望がかなうようにする為に、町全体で支援することが強く求められています。また、幼児期の教育及び保育は人格形成の基礎を養う重要な時期であり、幼児期の子どもに対する教育及び保育並びに保護者に対する子育て支援も必要となっています。

こうしたことから、「(仮称)吉野町子ども・子育て支援事業計画」では保護者が子育てについての第一義的責任を有することを前提としつつ、地域が社会全体が保護者に寄り添い、互いに協力し子育て支援に取り組むとともに、子どもの最善の利益が実現される「子どもを安心して産み、楽しく育てることのできるまちづくり」を推進します。

2 基本理念（案）と町の関連計画の基本理念（案）との関係

◆（仮称）吉野町子ども・子育て支援事業計画の基本理念（案）

【基本理念】子どもを安心して産み、楽しく育てることのできるまちづくり（案）



◆吉野町次世代育成支援後期行動計画（親と子のしあわせづくりプラン）（基本理念）

地域で子育ての不安を抱えたまま孤立することが無いように、また、子育てを楽しく安心してできるようにすることが求められ、地域で子育てを支え、親が自立できるようにするようにすべての子育て家庭に対する支援を推進していきます。

子どもが家庭、学校地域でいきいきとした生活を送ることができるように、また、次代を担う大人として成長できるように支援していきます。

◆吉野町第4次総合計画

「日本一の子育て支援と健康長寿を目指すまち」

急激な人口減少を緩和し、少子高齢化に対応できるまちづくりを進めるとともに、すべての住民が健康で生き生きと幸せに暮らして定住できるように、以下の事業を重点的に推進します。

子育て支援プロジェクト

過疎化、少子高齢化が急速に進展する中で、若者が定住して地域に活力があふれ、まちが持続的に発展するために、子どもを安心して産み、育てることができるまちづくりを進めます。

妊婦・乳幼児健診の充実や任意接種分を含む予防接種等に対する公費負担の拡大、就学前児童の医療費助成に係る対象年齢の引き上げ及び一部負担金・所得制限の撤廃等による医療費助成の拡大、食育の推進、教育相談の充実など、子どもの年代に応じた支援策を推進します。また、幼保一元（一体）化や共通保育、学童保育、保育・教育環境など、子育ての環境整備も計画的に進め、子育てのために吉野に定住し吉野に移住してくる人々を誘発するような総合的な子育て支援策を推進します。

3（仮称）吉野町子ども・子育て支援事業計画の基本目標（案）

【基本理念】子どもを安心して産み、楽しく育てることのできるまちづくり（案）

基本目標

基本目標については吉野町次世代育成支援後期行動計画の内容を基礎としつつ、ニーズ調査の集計結果報告書及び、町の他の計画との関連性を踏まえて、基本目標の絞り込み等、必要な見直しを図ります。

基本目標1 子どもが楽しく安心してできるまちづくり（案）※再検討が必要です

在宅保育をしている家庭、仕事をしながら子育てしている家庭など、すべての子育て家庭を支援するため、子育て支援サービスや保育サービス、子育て相談・情報の提供の充実に努めます。

また、ひとり親家庭や障害のある子ども、あるいは障害のある保護者の家庭など、特に支援を必要とする子どもや家庭に対する支援体制の整備に努めます。さらに、生涯にわたって心身共に健康でいきいきと生活できるように、安全な妊娠・出産から育児不安の解消、子どもの疾病の予防、子どもの食生活の充実、思春期の保健対策の推進等に努めるとともに母親のみならず父親の健康づくりの支援を図ります。また、仕事と子育て、家事等との両立ができるよう、企業等に対し育児休業の取得しやすい体制整備等男女の就労環境の充実に働きかけていきます。

子どもや妊婦等が安心して生活できるように、快適な居住環境や安心して外出できる環境の整備など子育てにやさしい環境づくりを進めます。

基本目標2 子どもが心豊かにたくましく育つまちづくり（案）※再検討が必要です

子どももまた、豊かに生きる権利をもつ主体であることを認識し、その人権を守り尊重される社会の実現をめざすとともに、被害にあった子どもの保護や相談支援を行う体制作りを進めます。

また、子どもが次代を担う大人として、次世代の親として社会性や自立心を養い、心豊かにたくましく成長できるためには、吉野町民としてふるさとを愛し、誇りを持っていきいきと生活できることが大切です。そのため、家庭や地域との連携・協力を深め、学校教育をはじめ家庭や地域における教育、学習、体験、交流の充実に努めるとともに、非行など問題行動の防止に努めます。

さらに、子どもが安全に、安心して育つように乳幼児等の不慮の事故防止対策を進めるとともに、交通安全対策を進めます。また、連れ去り等犯罪被害から子どもを守るとともに、地震や火災等災害から守るため、関係機関や地域との連携・協力を深め、安全で健やかな成長を見守る体制や環境づくりを進めます。

基本目標3 親子の自立を支える人の輪が広がるまちづくり（案）※再検討が必要です

親も子も地域でいきいきと生活し、親子が互いに自立し信頼関係を築き、また、地域で様々な家庭同士がつながりを持って、子どもの育ちや子育て家庭を支えあうことができるように、多様な交流機会の充実に努めます。

また、地域の子育ての力を高められるように、地域の子育て人材の育成に努めるとともに、関係する団体等に対する研修の充実に図ります。